

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

2024年 6月25日

群馬県知事 山本一太 殿

提出者 〒 373-0811
住所 群馬県太田市西新町133

氏名 モメンティブ・パフォーマンス・マテリアルズ・ジャパン合同会社

太田事業所長 高岡 英朗

電話番号 0276-31-1234(代表)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	モメンティブ・パフォーマンス・マテリアルズ・ジャパン合同会社 太田事業所
事業場の所在地	群馬県太田市西新町133
計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日まで

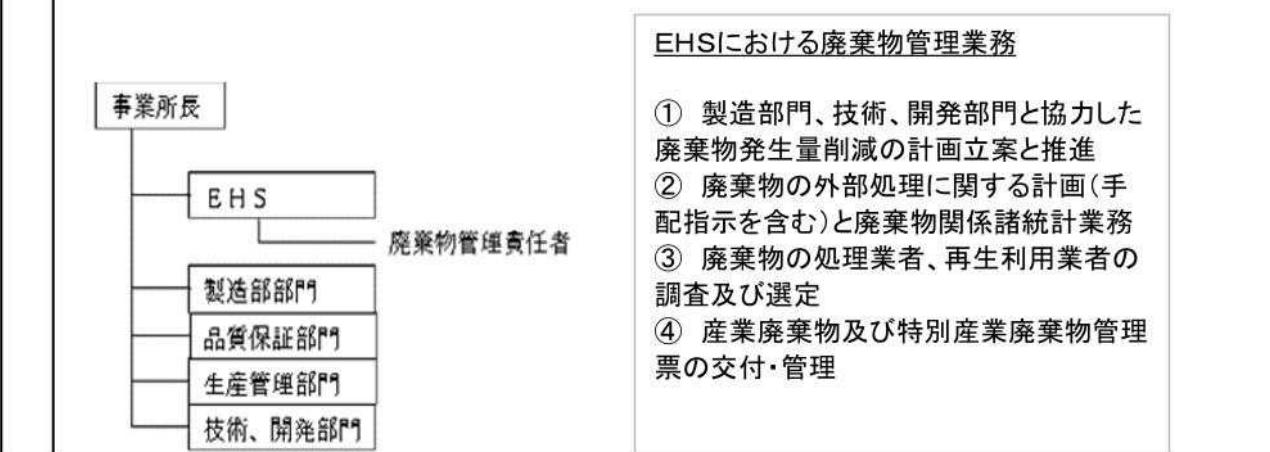
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	製造業 [E16 化学工業]
②事業の規模	463 億円/年 (製造品出荷額)
③従業員数	434人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	クロロシランの製造工程において発生する廃油は、中間処理業者に処理を委託して、製鉄ダストに含まれる不純物を除去する為の塩素分に有効利用され、残渣分もセメント原料として回収される。塩化メチルの精製工程で発生する強酸は、中間処理業者に再生処理を委託している。反応釜の洗浄工程で発生するトルエン、キシレンを主成分とする廃溶剤は、一部社内で再利用しており、そして中間処理業者の処理委託において、熱利用される。

(日本工業規格 A列4番)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

		【前年度（2023年度）実績】				
①現状		特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	
		排 出 量	3,987 t	1,954 t	163 t	
(これまでに実施した取組)						
・R5年度の生産量を分母にした処理量原単位の実績は、対前年度比較で7.4%減を達成しています。この理由は主にポリメチル水素シロキサンの製造工程より排出される引火性廃油の社内でのリサイクル処理が進み廃棄物の発生量が削減されたことによります。						
②計画		【目標】				
		特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	
		排 出 量	5,466 t	3,225 t	228 t	
(今後実施する予定の取組)						
・製品の製造工程で発生する有効成分を含む初留を社内でリサイクル利用する及び、反応釜の洗浄で使用した溶剤をリサイクル利用する取り組みにより排出量の削減を継続実施します。						

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) シリコーン製造工程において発生する廃油は、それぞれの性質に応じて分類を設けて、分別しています。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別のより細分化は予定していない。

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃アルカリ
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	4 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 実働なし。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	5 t	
	(今後実施する予定の取組) 製造設備の洗浄に使用後の廃溶剤は、蒸留回収設備を更新中。溶剤回収の実施は次年度になる見込み。 廃アルカリの一部を社内でろ過処理を行い撥水剤用途への販売は、需要に基づき行います。		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	-	-
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
②計画	(これまでに実施した取組)		
	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	-	-
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類	-	-	-
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	- t	- t	- t
(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	-	-	-
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	- t	- t	- t
(今後実施する予定の取組)				

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（2023 年度）実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ
	全処理委託量	3,983 t	1,954 t	163 t
	優良認定処理業者への処理委託量	1,352 t	7 t	41 t
	再生利用業者への処理委託量	518 t	1,937 t	- t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t
(これまでに実施した取組)				
特別管理産業廃棄物の処理は、委託する廃棄物の性状に応じてて、適切に処理を行う業者を選定している。また、委託先は再生利用業者、優良認定処理業者及び熱回収業者のいずれかに委託しています。				

	【目標】						
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ			
②計画	全処理委託量	5,466 t	3,225 t	228 t			
	優良認定処理業者への処理委託量	1,855 t	12 t	- t			
	再生利用業者への処理委託量	712 t	3,196 t	- t			
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	17 t	- t			
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	2,899 t	- t	228 t			
(今後実施する予定の取組) 処理委託先の選定にあたっては、今後も廃棄物の性状に応じて適正に処理する業者への委託を継続する。							
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度（2023年度）実績】						
	特別管理産業廃棄物 排出量 <small>(ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)</small>	6,100 t					
(今後実施する予定の取組等) 特別管理産業廃棄物のマニフェスト伝票は全て電子マニフェストで運用している。							
※事務処理欄							

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(以下「令」という。)第6条の14第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)を記入すること。その量が50トンを超える者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及びその理由を含む。)について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。